

原子力災害現地対策本部長  
経済産業大臣政務官 柳澤 光美 様

原子力安全対策  
に関する要望書

福島県いわき市長

渡辺 敬夫

## 1 東京電力(株)福島第二原子力発電所の確実な安全対策について

東京電力(株)福島第一原子力発電所災害について、国及び東京電力(株)の責任において一刻も早い事故収束を、引き続き、強く要望します。

一方、本市に隣接して立地する福島第二原子力発電所は、福島第一原子力発電所災害の収束が不透明のなか、その再開については、当然、ありえないものと考えておりますが、多くの市民が不安の中での生活を余儀なくされており、例えば、原子炉格納容器から燃料棒を取り出し別の場所に保管するなど、国及び東京電力(株)の責任において確実な安全対策を講じられるよう、強く要望します。

## 2 原子力防災対策を重点的に充実すべき区域（EPZ）の範囲拡大について

原子力防災対策を重点的に充実すべき区域、いわゆる EPZ については、原子力発電所より半径 8 ～ 10 キロメートルの範囲で定められているところであります。しかしながら、このたびの福島第一原子力発電所事故におきましては、その範囲を超えて大きな被害を生じているという状況となっております。今般、国におきましても、EPZ を定めた防災指針の見直しを行う決定をしたと聞き及んでおり、EPZ の範囲の拡大につきましても対応していただきますよう強く要望します。